明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

鹿児島県　鹿屋市　枕崎市　西之表市　薩摩川内市　日置市　いちき串木野市　南さつま市　南九州市
鹿児島　十島村
姶良　湧水町
熊毛　中種子町

備考

この告示に掲げる市町村は、平成二十八年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

○農林水産省告示第三百六十七号

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四百三号）第十四条第二項の規定に基づき、平成二十八年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る同条第一項の区域を次のように告示する。

平成二十九年三月十日

農林水産大臣　山本　有二

都道府県名	郡名	市町村名
北海道	亀田	七飯町
	夕張	長沼町
	上川	上川町　美瑛町　新得町　清水町
	空知	上富良野町　南富良野町
	常呂	訓子府町
	勇払	むかわ町
	沙流	日高町　平取町
	河東	音更町　上士幌町
	河西	芽室町
	中川	本別町
	足寄	足寄町
	上川	標茶町
青森県		青森市　十和田市
	東津軽	平内町
	上北	野辺地町　七戸町　六戸町　東北町
	三戸	田子町　階上町
岩手県		宮古市　久慈市　遠野市　一関市　釜石市　二戸市　奥州市
	岩手	葛巻町
	上閉伊	大槌町
	下閉伊	山田町　岩泉町　普代村
	九戸	軽米町　野田村　九戸村　洋野町
	二戸	一戸町
宮城県		気仙沼市　富谷市
	加美	加美町
秋田県		大館市　鹿角市
	南秋田	五城目町
山形県		鶴岡市
	最上	舟形町　大蔵村
	東田川	庄内町
福島県		須賀川市
	東白川	鮫川村
	石川	平田村　浅川町

茨城県
栃木県
埼玉県
千葉県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

下妻市
栃木市　那須烏山市
比企　ときがわ町
君津市
富山市　魚津市
河北　津幡町
勝山市　あわら市　越前市
北杜市
長野市　佐久市
北佐久　立科町
小県　長和町
下伊那　阿智村　下條村　泰阜村　喬木村
木曽　南木曽町
北安曇　白馬村
上水内　飯綱町
高山市　瑞浪市　恵那市
藤枝市　伊豆市
名古屋市　春日井市
津市　松阪市　亀山市　いなべ市　志摩市　伊賀市
三重　菰野町
多気　多気町
度会　玉城町
南牟婁　御浜町
湖南市　高島市
綾部市　亀岡市　京丹後市
茨木市
豊能　豊能町
南河内　河南町
洲本市　三木市　小野市　南あわじ市　朝来市　淡路市　加東市
美方　新温泉町
奈良市
山辺　山添村
吉野　大淀町
伊都　御坊市　田辺市
かつらぎ町　高野町
有田　湯浅町　広川町　有田川町
日高　日高町　由良町　印南町　みなべ町　日高川町
西牟婁　上富田町
鳥取市
八頭　智頭町
浜田市　出雲市　大田市　江津市　雲南市
仁多　奥出雲町
邑智　川本町　美郷町　邑南町